

令和3年度一般会計補正予算(第17号・専決補正) 概要

1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	81,000,339 千円	87,203 千円	81,087,542 千円

2. 補正内容

保育士等の処遇改善

■事業背景

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高く、多くの対応が求められる現場で働く保育士や幼稚園教諭等に対し、その処遇を改善し、収入を3%程度引き上げるための措置を講じることが国により決定され、令和3年12月20日にこれに対応するための国の補正予算が成立した。

2月分の支給から各事業所において措置が講じられることから、早急に対応するため、専決処分により予算措置するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 対象者

保育所、幼稚園、認定こども園、学童クラブ等に勤務する職員
※市職員を除く(近隣自治体や民間との均衡を保つため)

② 支給方法

賃上げを実施した事業所に対し、賃上げ分を補助金として支給
※補助の対象は令和4年2月分から9月分までの支給を予定。令和4年10月以降については、処遇改善の効果を継続させるための公定価格の見直し等が行われる予定。

③ 補助額

上記①の対象者について、収入の3%程度(月額9,000円)の引き上げに要する額

④ 支給要件

- (1)令和4年2月から基本給または決まって毎月支払われる手当により、補助額以上の賃金改善を実施すること
- (2)賃金改善計画書及び賃金改善実績報告書を提出すること

⑤ スケジュール

- 2月上旬 補助申請受付開始
- 3月中旬以降 補助金の支給開始

■専決日

令和4年1月31日(月)

■ 予算措置

事業名:民間保育園経費・施設運営経費(保育課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫負担※	一般財源
保育士等処遇改善 臨時特例事業補助金	81,580 千円	81,580 千円	0 千円
(合計)	81,580 千円	81,580 千円	0 千円

※保育士等処遇改善臨時特例交付金

事業名:学童クラブ事業経費・施設運営経費(子育て課)

予算科目	事業費	財源	
		国庫負担※	一般財源
放課後児童支援員等処遇 改善臨時特例事業補助金	4,561 千円	4,561 千円	0 千円
(合計)	4,561 千円	4,561 千円	0 千円

※保育士等処遇改善臨時特例交付金

事業名:私立幼稚園児保護者等援助経費(保育課)

※今後、予算科目の変更及び金額の変更をおこなう可能性があります。

予算科目	事業費	財源	
		国庫負担※	一般財源
幼稚園教諭等処遇改善 臨時特例事業補助金	1,062 千円	1,062 千円	0 千円
(合計)	1,062 千円	1,062 千円	0 千円

※保育士等処遇改善臨時特例交付金